

# 10月1日（市制施行記念日）に行います

閩市政功労表彰、善行表彰…本所総務課☎35 - 1114 鶴岡市スポーツ奨励賞…スポーツ課☎25 - 8131

## ■市政功労表彰

市では、本市の発展に尽くされた方を市政功労者として表彰し、その功績をたたえています。今年度は3人の方が表彰されます。



〈地方自治功労〉 志田 英紀（しだひでのり）氏（73歳）家中新町

平成9年1月から令和5年4月まで連続7期26年3月の永きにわたり、山形県議会議員として活躍され、その間、商工労働観光常任委員会委員長、厚生文化常任委員会委員長、予算特別委員会委員長、議会運営委員会委員長、建設常任委員会委員長、山形県開発推進協議会副会長及び同協議会理事、山形県治水協会副会長等の要職を歴

任されました。さらに、平成21年3月から平成22年3月までは副議長、平成29年3月から平成31年4月までは議長として、県政の発展に指導力を発揮されるなど、数多くの要職にあって、積極的にその職責を全うし、地方自治の進展と地域の隆盛発展に寄与されました。



〈産業・経済功労〉 加藤 捷男（かとう かつお）氏（81歳）大東町

平成18年に鶴岡商工会議所常議員に就任以降、平成28年には副会頭として、令和元年から令和4年10月までは会頭として、本市の商工業振興において多大な貢献をされました。その間、中小・小規模企業の経営力強化支援、地元企業への就職支援等による人材確保、中心市街地の活性化、高等教育研究機関との連携による新技術の

導入や付加価値の高い製品作りなど、各種事業を推進されました。また、本市の日本遺産・食文化を活用した観光の振興、高速交通網の早期整備や庄内空港の機能拡充に向けた取り組みなど、社会基盤の整備促進にも積極的に取り組み、地域における経済団体のリーダーとして、本市の産業振興や観光振興に寄与されました。



〈産業・経済功労〉 宮野 直生（みやの なおひこ）氏（76歳）馬町

平成15年5月から平成25年4月まで羽黒町観光協会会長として、平成15年5月から令和元年7月まで鶴岡市観光連盟理事として、また、令和元年7月からはDEGAM鶴岡ツーリズムビューロー理事として、通算20年の永きにわたり、観光誘客の拡大など観光の活性化に尽力されました。平成23年には、羽黒町観光協会会長として、

パリでの精進料理デモンストレーションを実施したことは、本市のユネスコ食文化創造都市認定の原動力となりました。また、羽黒山五重塔ライトアップによる誘客活動や、出羽三山神社の開祖・蜂子皇子像の初公開などを行い、永年にわたり培われてきた歴史、伝統文化を国内外に発信され、地方文化の興隆にも寄与されました。

## 健康

### 高齢者インフルエンザ予防 接種費用に助成します

10月1日①～来年1月31日② 場本

市と高齢者インフルエンザ予防接種の契約をしている医療機関 ②65歳以上の方、または60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害があり身体障害者手帳1級に該当する方 ■助成額

1、500円（接種費用は医療機関で異なります） ③健康課（にこふる）☎

35・0157または各地域庁舎市民福祉課へ ④生活保護世帯の方は自己負担金が無料に、市民税非課税世帯の方（課税されている方と同居、または課税者に扶養されている方を除く）は助成額が2、000円になります（要事前申請（⑤9月29日⑥から）。申請は本人の同意により代理申請も可能です

### 今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になる方 歯周疾患検診を受診しましょう

⑦12月31日⑧までの開院日 場県歯科医師会に所属する実施医療機関（要予約） ⑨問診、歯周組織検査 ⑩費1、

500円（70歳は無料。生活保護・市民税非課税世帯の方に減免あり（要事前申請） ⑪健康課（にこふる）☎

25・2731または各地域庁舎市民福祉課へ ⑫40歳総合健診で受診済みの方は対象外



# 市政功労表彰・善行表彰・スポーツ奨励賞贈呈を

## ■鶴岡市スポーツ奨励賞

スポーツの分野で、市民に明るい希望を与え、将来の更なる活躍が期待される若い選手をたたえるとともに、激励する意味を込め授与するものです。

小川 瑛次郎 (おがわ えいじろう) 氏  
(羽黒高校3年男子バスケットボール部)

バスケットボール年齢別日本代表選手に選出され、令和4年にU16アジア選手権、U17ワールドカップ及び3×3 (スリーエックススリー) U17アジアカップに出場されました。特に3×3 U17アジアカップでは、5試合で42得点を挙げて大会MVPに輝き、日本チームの優勝に大きく貢献されました。令和5年には、3×3 U18及びU19ワールドカップに出場し、活躍を続けておられます。



©FIBA

## ■善行表彰

個人または団体の方で市の公益のために多額の金品等を寄贈し、または奇行な行為など市民の模範となるべき善行に対して表彰するものです。

荘内三菱電機商品販売株式会社  
(昭和23年5月設立)

宝田二丁目

創立75周年を記念した社会貢献事業として、本年6月に、多くの市民が必要とする高規格救急自動車1台及び高度救命処置用資機材1式を本市に寄贈いただきました。

寄贈された車両及び資機材は、救急現場での高度な救命処置の展開に寄与し、救急搬送の質の向上につながるものです。老朽化が進む救急車や資機材の更新導入は本市の課題であり、このたびのご寄贈により、本市の救急医療体制の充実に寄与されました。

### 早期発見のために、定期的ながん検診を がん検診推進強化月間

▼10月は「がん検診推進強化月間」です。がんの早期発見のためには、自覚症状がない内に、がん検診を定期的に受けることが重要です。今年度がん検診未申込者で受診を希望する方は、この機会にお申込みください。

▼鶴岡市がん検診受診向上キャンペーン  
日10月1日①～31日② 場総合保健福祉センター(にこふる) ④大腸がんクイズラリー、がんに関する情報展示 他市HP

▼庄内健康フェア 庄内南部・北部がん検診受診向上キャンペーン 日10月14日⑤午前10時～午後4時 場イオンモール三川(三川町) ⑥スタンプラリー、がん総合相談、血管年齢測定等 他市HP

▼共通 ④健康課(にこふる) ☎25・2731

### 寝たきり高齢者等に紙おむつ等購入費を助成します

■本市に住民登録があり、次の全てに該当する方 ①65歳以上、または40歳～64歳で要介護認定を受けている ②在宅等で介護を受け、排せつに全介助が必要な寝たきり等である ③本人の市民税が非課税 ■助成対象用品 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、お尻拭き ■助成方法 対象用品を配達 ■助成限度額 ▽介護保険料第1



## 福祉・年金

### 完全予約制です 耳や手足の不自由な方ための巡回相談

日10月4日⑧午後1時～3時 場にこふる

⑧18歳以上で、新たに身体障害者手帳の交付を受けたい方(聴覚のみ)、また既に交付を受けている方で程度を変更したい方、補装具の交付を希望する方等(現在治療中の方を除く) ■相談科目 聴覚、肢体(手帳をお持ちの方)各6人 ⑨健康保険証、身体障害者手帳(交付済みの方) 日10月4日⑧正午まで本所福祉課 ☎35・1273 または ☎25・9500へ

### 困りごとなど気軽ににご相談ください 民生委員・児童委員委嘱のお知らせ

次の方が委嘱されました。(敬称略)  
▽第6学区:石塚俊朗(宮田・谷地田)  
▽湯野浜地区:工藤すみ(湯野浜4)  
▽羽黒地域:金井澄男(八日町・松原町・執行坂(一部)、菅原秀明(下馬渡・石野新田・高寺)  
本所福祉課 ☎35・1252

催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

# 10月中旬までに、世帯の人数分をまとめて送ります お得な「消費喚起クーポン券」をご利用ください

問消費喚起クーポン券事務室（職員研修会館内） ☎64 - 1045 ■事業担当 本所商工課

物価高騰等の影響を受けている市内の中小・小規模事業者を支援することを目的に、市民全員に「消費喚起クーポン券」を送ります。ぜひご利用ください。

## ■送付対象者

令和5年9月1日時点で本市に住民登録がある方  
※同日時点で母子健康手帳をお持ちの妊婦の方には追加配布します。

## ■クーポン券の内容

1人につき3,000円の紙版クーポン券  
(全店共通券500円×3枚 飲食券500円×3枚)



## ■利用方法

支払い1,000円ごとに1枚（500円分）の利用が可能

※1,000円以下の支払いには使用できません。

※家族の分を合わせて使用することもできます。

## ■利用期間

10月23日⑧～12月31日⑧

## ■利用できる店舗

市内の中小・小規模事業者の店舗（大手チェーン店、コンビニ、ドラッグストア等は対象外）

※参加店舗の一覧（8月31日時点）をクーポン券と一緒に送付します。

※参加店舗にはポスターを掲示します。

※最新の情報はHPで確認できます。▶▶▶



## 令和6年4月1日採用予定 鶴岡市職員採用試験

問 荘内病院総務課 ☎26 - 5111 内線6334

### ◆募集職種・受験資格

▷看護師〔助産師〕…昭和54年4月2日以降に生まれ、看護師免許を取得している方または令和6年4月までに取得見込みの方

### ◆試験日時・会場

▷適性検査 11月1日⑧～19日⑧（全国の試験会場でオンライン受験）

▷面接試験 11月26日⑧（対面またはオンライン）

### ◆申込み期間

10月1日⑧～20日⑧

試験案内は  
同院HP▶

(郵送の場合、20日⑧の消印有効)

市HP「電子申請」からも申込み可



## 荘内病院からのお知らせ 病状説明等の勤務時間内実施について

問 荘内病院総務課 ☎26 - 5111 内線6323

荘内病院では、病状や治療方針の説明を、これまで皆さんの意向に沿った時間帯に実施してきました。

しかし、現在、医療従事者の長時間労働に伴う健康被害が、全国的な問題となっているため、負担軽減と労働時間の短縮に向け、病状説明や相談対応などを以下の時間帯で実施することとなりました。

### 説明時間帯

月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分

※緊急の場合はこの限りではありません。

医療の質や安全を確保しながら、現行の体制を維持継続するため、ご理解とご協力をお願いします。

## 期間に応じて年金額は増減します 高齢基礎年金について

高齢基礎年金を受け取るには、次の全ての期間を合計して10年以上の期間が必要です。

▽保険料納付期間 ▽保険料免除・納付猶予期間 ▽学生納付特例期間 ▽厚生年金等の加入期間 ▽国民年金第3号被保険者の期間 ▽任意加入できる人が加入しなかった期間

▼支給資格を満たしていない人は？  
最長で70歳になる月の前月まで、資格を満たすために任意加入できます。

▼満額受給できない人は？  
最長で65歳になる月の前月まで、満額に近づけるために任意加入できます。

▼高齢基礎年金の繰上げ受給  
老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳ですが、本人の希望で60歳～64歳でも、請求時点での減額された年金を受け取ることができ（65歳以降も減額率はそのまま）。なお、繰上げ請求によって年金受給中の人が、65歳前に障害者や寡婦となった場合、障害基礎年金や寡婦年金は受けられません。

### ▼今年度の満額の年金額

▽昭和31年4月1日以前に生まれた方  
：79万2,600円 ▽昭和31年4月2日以後に生まれた方：79万5,000円

問 鶴岡年金事務所 ☎23 - 5040、本所国保年金課 ☎35 - 1294 または各地域庁舎市民福祉課へ



枯れ木にとまった鴟。枕元に置かれた藤沢周平先生の小説の一文で剣豪の絵を思い出した。

9月2日、鶴岡市芸術祭の開幕式典に参列した。毎年この時期に開催されるセレモニーは、秋への季節の変わり目を感じられ、ゆつたりとした気持ちで参加することができる。

アートフォーラムのガラス窓からは久しぶりの雨が見え、ストライプと白のシャツが混じった合唱が響いた。大変な猛暑の夏だった。電気代、ガソリン代が値上がりする中で耐えられない暑さ。だだちゃ豆農家の友人は、8月下旬に最盛期を迎える「白山」の収穫を例年よりも1週間早く終えたという。8月24日、急ぎよ、ほ場を巡回し、つや姫、はえぬぎ、だだちゃ豆の状況をJAの皆さんから教えていただいた。稲は刈取りが早まることを告げ、立ち枯れただだちゃ豆から来年の作付けに必要な種の心配が頭をよぎった。翌日には、市農作物高温対策本部を設置し、米の胴割れ被害などを軽減するための適期収穫の呼び掛けを強化すること、今後の動向を注視していくことを確認した。9月1日に解禁された底引き網漁もスタートは厳しいものとなった。猛暑の影響は、子供たちの通学や運動会、農産物や水産物、住民の健康など、広い分野に及んだ。

9月3日、創立99周年を迎えた白甕社の美術展を鑑賞しながら、作者

がそこに込めた思いを考えた。時代背景とともに描かれた高校生。風がそよぎ、煙、生活のにおいがしそうな、その場で描いた光と空気が伝わる山々の姿。戦争と平和、美しい自然と薄暗い水辺。絵は何かを語り掛けていた。

9月10日、54回を数える児童生徒考案創作展の表彰式では、真剣な作品、思わずほえんでしまうアイデア作品が並んだ。鶴岡市賞の大山小学校を代表して賞を受け取った相蘇蝶羽さんの作品は、災害時に必要な物が枕に詰めてあり、いざというときには防災頭巾にもなる優れ物だった。シュレッダーと見せかけた貯金箱、入院していても本物のような線香花火を築しめる光ファイバーの花火。斎藤外市翁から秋山好市翁につながる発明の心が半世紀を超える考案創作展の原点にあることを忘れてはなるまい。

子供の頃から時代劇が好きだった。特に好きだったのは関ヶ原の動乱を挟んで剣の道を究めようとした宮本武蔵。今は佐藤賢一先生の『チャンバラ』を読み進めている。

武蔵が描いた枯れ木にとまった鴟。武蔵はその絵に、鴟の姿に何を託したのだろうか。日々の発見、出会いに感謝しながら、芸術の秋、スポーツの秋を過ごしたい。

皆川 治

### 子育て・教育

#### 10月は児童手当の支給月です

10月に支給される児童手当は、6月9月分、10月13日☑が支給日です。  
☑ 閏本所子育て推進課 ☎ 26・0176 または各地域庁舎市民福祉課へ

### 生活・その他

#### 洪水災害を想定した訓練を実施します 鶴岡市総合防災訓練

☑ 10月15日 ☑ 午前9時 ☑ 湯齋小学校周辺  
☑ 地域住民の避難・情報伝達、避難所開設訓練、防災関係機関の訓練等  
☑ 本所防災安全課 ☎ 35・1204  
☑ 市内全域に午前9時頃緊急速報メールを配信します。災害と間違えないよう注意してください

#### 10月11日～20日は「全国地域安全運動」 みんなで作ろう安心の街

地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住みよい街をつくりましょう。

▽万引きは「窃盗」という犯罪です。大人も子供も、万引きは絶対しない、させない、見逃さない  
▽鍵掛けは全ての防犯の基本です。家族みんなで話し合いましょう  
▽自転車盗難を防ぎましょう。必ず施錠。防犯登録も忘れ

ずに、自転車保険加入も義務です  
▼子供を守ろう「いかのおすし」  
▼知らない人について「いかおすし」  
▼知らない人の車に「のらない」  
▼「助けて」とおおきな声を出す  
▼安全な場所に「すく逃げる」  
▼近くの人、警察、家の人、学校に「しらせる」  
☑ 本所防災安全課 ☎ 35・1204

#### 10月は土地月間～国土利用計画法に基づく届出を忘れずに～

一定面積以上の土地売買等を行う場合、契約後2週間以内に届出が必要です。届出対象面積は、市街化区域で2,000㎡以上、その他の都市計画区域で5,000㎡以上、都市計画区域外で1万㎡以上です。なお、相続や贈与、農地法3条1項に関する取引等については届出不要です。

土地は、国民生活や企業の活動等に不可欠な基盤であり、貴重な資源です。土地の適正利用を心掛けましょう。

☑ 本所政策企画課 ☎ 35・1184 または各地域庁舎総務企画課へ  
☑ 他市HP

#### 建設リサイクル法に基づく 全国一斉パトロール

市では10月を建設リサイクル法の強化月間として、同法に基づくパトロールを実施します。建築物等を解体するときは届出をし、分別解体及び再資源化を適正に行いましょう。  
☑ 本所建築課 ☎ 35・1432



10月15日～21日は違反建築防止週間  
建築ルールを守りましょう

▽違反建築はしない、させない ▽着工前に建築確認申請書、完了したら工事完了検査申請書を提出してください ▽崖地や災害危険区域内では、住宅等の建築が制限されている場合があるので、事前によく調べましょう ▽カーポートでも10mを超える場合は、確認申請の手続きが必要です  
 国土所建築課 ☎35・1432

土地売買の際は  
地価調査価格を参考に

地価調査とは、山形県が県内全市町村を対象に、基準地（市内は32地点）を選んで、その適正な土地価格を公表するものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土地のおおよその適正価格が分かります。地価調査書は、本所土木課 ☎35・1424 または各地域庁舎産業建設課で誰でも閲覧できます。県HPでもその内容を公開しています。

10月は3R推進月間・食品ロス削減月間

「3R」とは、焼却・埋立てされるごみを減らし、限りある資源を有効に繰り返し使う循環型社会を実現するためのキーワードです。

ごみになるものを減らすリデュース (Reduce)、繰り返し使用するリユース (Reuse)、資源として再生利用するリ

サイクル (Recycle) の「3R」を実践しましょう。

▼リデュースの行動例 週に1度は冷蔵庫庫を確認し、食べ残しや期限切れなどによる「食品ロス」を減らしましょう。  
 ▼リユース・リサイクルの行動例 ごみ焼却施設で、月曜～金曜日（祝日を除く）と第3日曜日の午前中に実施する古着等の無料回収を利用しましょう。  
 国土所農政課 ☎22・284  
 8 他市HP

10月26日は「柿の日」  
庄内柿が旬を迎えます

明治28年10月26日に俳人・正岡子規が「柿くへば鐘が鳴るなり法隆寺」という句を詠んだとされることから、同日が柿の日に制定されています。  
 本市の特産品である庄内柿も10月中旬～下旬に収穫の最盛期を迎えます。地元の特産品の味覚、甘みたっぷりの庄内柿を今年もぜひご賞味ください。  
 国土所農政課 ☎35・1296



11月1日～10日は高齢者の  
交通事故防止推進強化旬間

日没が早まるこの時期は、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故、特に道路横断中の高齢者が犠牲になる事故の多発が心配されます。

夕方から出掛ける場合は、明るい服装でピカピカ光る夜光反射材を身に付けてみましょう。また、運転者も高齢者を

見掛けたら思いやり運転を心掛け、交通事故を防ぎましょう。  
 国土所防災安全課 ☎35・1204

2023年漁業センサスを  
実施します

11月1日現在で、漁業センサスを実施します。この調査は、国の漁業の実態を明らかにするため、5年に1度行われます。10月中旬頃から調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

■調査対象 鶴岡・温海地域沿岸部の漁業・水産関係者 ■回答方法 ▽ウェブで回答 ▽紙の調査票を調査員に提出 国土所政策企画課 ☎25・2111 1内線 656 または温海庁舎総務企画課 ☎43・4611へ

ツキヨタケやサウラベニタケなど  
毒キノコによる食中毒に注意

毎年、毒キノコが原因の食中毒が発生しています。中毒の主な症状は、おう吐・下痢・腹痛などの消化器系の障害や、瞳孔の収縮・発汗・手足のしびれ・意識の混濁などの神経系の障害などのほか、脱水症状、けいれん、呼吸困難等で、亡くなる場合もあります。次のことに注意しましょう。

▽食用だと確実に判断できないキノコは採らない、食べない、売らない、譲り渡さない ▽食べられるキノコとそれに似た毒キノコが混じって生えていることがあるので注意する ▽食べられると思うって持ち帰っても、調理前に

もう1度確認する ▽キノコを食べる体調が悪くなったら、食べ残しなどを持って、速やかに医療機関を受診する  
 また、毒キノコは、加熱しても干しても塩漬けにしても、毒はなくなりません。

一般財団法人自治総合センターの助成事業  
宝くじの助成金で整備しました

同センターの宝くじの社会貢献広報事業で整備しました。

▼地域防災組織育成助成事業 因インバーター発電機の整備（大泉地区自主防災協議会）、デジタルトランシーバーほか防災備品の整備（加茂地区加茂自主防災会） 国土所防災安全課 ☎35・1204

▼一般コミュニティ助成事業 因遊具の整備（松尾） 国土所黒庁舎総務企画課 ☎26・8772

▼同 因テーブルほかコミュニティ活動用備品の整備（暮坪自治会） 国土所温海庁舎総務企画課 ☎43・4611

市民憲章運動推進全国大会  
鶴岡大会を開催します

日10月21日④午後1時20分 場荘銀タクト鶴岡 ■整理券配布・国土所総務課 ☎35・1114



# 来年度の保育園・認定こども園・地域型保育等の入園児募集

園各園、本所子育て推進課 ☎35 - 1291 または各地域庁舎市民福祉課へ



令和6年度に保育園や認定こども園、地域型保育などへ入園を希望される方を対象に、入園申込みを受け付けます。各園の開所時間や受入れ年齢など、詳しくは市HP等をご覧ください。



## 入園の基準

### 施設の種類と利用できる年齢

#### 保育園

保育を必要とする  
0歳から就学前

#### 認定こども園

- 教育利用…満3歳以上
- 保育利用…保育を必要とする0歳から就学前

#### 地域型保育

保育を必要とする  
0歳から2歳児

### 保育の必要性

利用する場合、保護者が次のいずれかの「保育を必要とする理由」に該当する必要があります。

- 就労** パートタイム含む一定時間以上の就労
- 災害復旧** 災害の復旧に当たっている
- 妊娠・出産** 妊娠中または出産後間もない
- 求職** 継続的に求職活動をしている
- 疾病等** 疾病やけが、心身障害がある
- 就学** 就学や職業訓練を受けている
- 介護** 同居の親族を常時介護・看護している

## 申込みから入園までの流れ

### 申請書の配布

10月2日<sup>㊤</sup>から保育所、認定こども園、地域型保育または本所子育て推進課及び各地域庁舎市民福祉課で配布します。

### 申請書の受け付け

10月2日<sup>㊤</sup>～31日<sup>㊦</sup>に申請書配布場所で受け付けます。できるだけ第1希望の園にお申し込みください。

### 提出書類

認定申請書（入園申込書）、就労証明書など保育の必要性を証明するもの、保育料納付誓約書、口座振替依頼書等を提出してください。詳しくは申請書と一緒に配布する「入園のてびき」をご覧ください。

### 入園の決定

10月31日まで申し込んだ方には、来年1月下旬に郵送で通知予定です。なお、新規受入れ可能人数以上の申込みがあった場合は、入所の調整をします。

※11月以降の申込みにはご希望に添えない場合があります。



## 申込みに関するQ&A

- Q** これから生まれる子供の申込みはできますか？
- A** 生まれる前でも申請ができます。申請の際は母子健康手帳の写しが必要です。
- Q** 年度途中入園の申込みはできますか？
- A** 年度途中の入園希望も、受付期間内にお申し込みください。
- Q** 認定こども園の教育利用を希望する場合の申込みは？
- A** 希望する認定こども園に直接お申し込みください。内定通知は申込みをした園から送られます。
- Q** これから鶴岡市に転入予定の場合も申込みできますか？
- A** これから転入される方も申込みが可能です。